

在宅療養 分かりやすく



在宅療養のハンドブックをまとめた尼崎市医療・介護連携協議会のメンバーら=尼崎市で

市民向け 尼崎市が手引書

尼崎市は「在宅療養ハンドブック」最期まで自分らしく暮らし続けるためを作成した。住み慣れた家でのように医療を受けられるのか。いくら負担するのか。痛みの緩和ケアやみどりはいのようすればよいのか……。在宅療養を市民が検討するに当たり、から分かるように解説している。

【田辺佑介】

市は高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画で、在宅での支援や介護が必要となる高齢者が増加するため「在宅医療と介護の連携」の推進を掲げている。

県が2016年にまとめた地域医療構想では、同市や西宮市を含む阪神南地域で必要とされる病床数を14年度880床から25年度9290床と推計。国は

「在宅医療と介護の連携」の推進を掲げているため、在宅での療養に移し、医療費のかさむ急症期の病床数を中心抑制したい考えだ。

2006年度には24時間体制で医師らが在宅の療養を知る」の章では、退院後や暮らしの中で、在宅で療養や介護が必要となった場合、ケアマネジャーを中心とした医師や薬剤師、看護師などが連携して支えないと仕組みを説明。「かかりつけ」を持つことでちょっとした体調変化に気づいてもらえた。適切な医師につないでもうえたりするメリットを挙げている。

仕組みや負担額、みどりまで

尼崎市医療・介護連携協議会のメンバーら=尼崎市で

生活を支える「在宅療養支援診療所（在宅支援診）」も創設された。

ハンドブックは、こうした病院から在宅へという流れの強まりを受け、市内の医療や介護関係者らでつくる市医療・介護連携協議会がまとめた。

痛みや苦しみが出た場合にどう対応してほしいか▽終末期に希望する医療と希望しない医療▽最期をどこで迎えたいか――などを列挙。家族が落ち着いて対応できるようみどりをを迎える際のサインとして「目の力が弱まっている」「呼吸が乱れることでちよととした体温変化に気づいてもらいたい」など兆候も例示した。

市役所や市内の医療機関、介護事業所などで無料配布し、市ホームページからもダウンロードできる。市は「在宅で安心して医療を受けられるよう役立ててほしい」としている。問い合わせは市包括支援担当(06-64899150)。